

議案第16号

令和4年度幕別町公共下水道特別会計補正予算（第4号）

令和4年度幕別町の公共下水道特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,666千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,150,630千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		333,544	4,027	329,517
	1 使用料	333,544	4,027	329,517
3 国庫支出金		101,600	1,265	100,335
	1 国庫補助金	101,600	1,265	100,335
4 繰入金		459,183	5,874	453,309
	1 他会計繰入金	459,183	5,874	453,309
7 町債		251,700	4,500	256,200
	1 町債	251,700	4,500	256,200
歳入	合計	1,157,296	6,666	1,150,630

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		119,567	1,275	118,292
	1 総務管理費	119,567	1,275	118,292
2 事業費		403,363	4,162	399,201
	1 下水道施設費	264,093	4,272	259,821
	2 下水道管理費	139,270	110	139,380
3 公債費		634,266	1,229	633,037
	1 公債費	634,266	1,229	633,037
歳 出	合 計	1,157,296	6,666	1,150,630

第2表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 下水道施設費	下水道施設建設事業 (マンホールポンプ制御盤更新工事) (雨水排水ポンプ所電気計装設備更新工事) (流域下水道建設事業負担金)	28,271 (8,752) (18,771) (748)

第3表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業	125,100	普通貸借又は証券発行	(各事業共通) 5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	126,200	同左	同左	同左
十勝川流域下水道建設事業	14,100				8,300			
資本費平準化(元金分)	57,800				61,800			
資本費平準化(利子分)	22,700				30,400			
公営企業法適用事業	4,300				1,800			
合計	224,000				228,500			

歳入

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1下水道使用料	333,544	4,027	329,517	1現年賦課分	4,027	2 札内処理区使用料 4,027
計	333,544	4,027	329,517			

(款) 3 国庫支出金 (項) 1 国庫補助金

1下水道事業費補助金	101,600	1,265	100,335	1公共下水道事業費補助金	1,265	1 社会資本整備総合交付金(下水道) 1,265
計	101,600	1,265	100,335			

(款) 4 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	459,183	5,874	453,309	1一般会計繰入金	5,874	1 一般会計繰入金 5,874
計	459,183	5,874	453,309			

(款) 7 町債 (項) 1 町債

1都市計画事業債	139,200	4,700	134,500	1公共下水道事業債	4,700	1 公共下水道建設事業債 1,100 2 十勝川流域下水道建設事業債 5,800
2資本費平準化債	80,500	11,700	92,200	1資本費平準化債	11,700	1 資本費平準化債(元金分) 4,000 2 資本費平準化債(利子分) 7,700

(款) 7 町 債		(項) 1 町 債			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4公営企業法適用 事業債	4,300	2,500	1,800	1公営企業法適用 事業債	2,500	1 公営企業法適用事業債 2,500
計	251,700	4,500	256,200			

歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	119,567	1,275	118,292		2,500	82	1,143	12 委託料	2,418	公共下水道一般管理事務事業 534
				(地) 公営企業法適用事業債 2,500				18 負担金補助 及び交付金	1,143	18 負担金補助及び交付金 534 5 十勝圏複合事務組合負担金 534 公共下水道使用料収納事務事 業 609 18 負担金補助及び交付金 609 3 下水道使用料収納業務等負担 金 609 公共下水道公営企業法適用事 業 2,418 12 委託料 2,418 5 公営企業会計移行委託料
計	119,567	1,275	118,292		2,500	82	1,143			

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道施設費

1下水道建設 費	264,093	4,272	259,821	1,265	4,700	1,693		14 工事請負費	0	下水道施設建設事業 4,272 14 工事請負費 0
				(国) 社会資本整備総合交付金 (下水道) 1,265				18 負担金補助 及び交付金	4,272	2 マンホールポンプ制御盤更新 工事 3 雨水排水ポンプ所電気計装設 備更新工事
				(地) 公共下水道建設事業債 1,100						

(款) 2 事業費

(項) 1 下水道施設費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	道 金	地方債				
				(地)十勝川流域下水道建設事業 債		5,800			4 下水道処理区統合連絡管渠整備工事 5 マンホール蓋更新工事 6 マンホールポンプ更新工事	
				(入)一般会計繰入金		1,693			18 負担金補助及び交付金 4,272 3 流域下水道建設事業負担金 4,272	
計	264,093	4,272	259,821	1,265	4,700	1,693				

(款) 2 事業費

(項) 2 下水道管理費

3管渠維持管理費	10,631	110	10,741				110	10 需用費	110	管渠維持管理事業 110 10 需用費 110 21 電気料 110
計	139,270	110	139,380				110			

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

2利子	68,359	1,229	67,130		7,700	7,649	1,280	22 償還金利子及び割引料	1,229	起債利子償還事務事業(下水)) 1,229 22 償還金利子及び割引料 1,229 1 起債償還利子 1,229
				(地)資本費平準化債(利子分)		7,700				

(款) 3 公 債 費

(項) 1 公 債 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
				(入)一般会計繰入金 7,649						
計	634,266	1,229	633,037		7,700	7,649	1,280			